

移民女性のリプロダクティブ・ジャスティス: 予想外の妊娠による孤立出産や不本意な帰国を防ぐために

日本への女性の技能実習生や留学生が増加しているなか、予定外で妊娠する人たちが増えています。そうしたなか、解雇や退学を恐れ、誰にも相談できずに悩み、検診も受けないまま孤立出産するケースが後を絶ちません。

妊娠して雇用主から帰国させられるのを恐れたベトナム人技能実習生グエットさんはその一人です。2024年2月に孤立出産で死産した子の遺体を「適切に扱わなかった」として死体遺棄罪で起訴されました。彼女は一貫して「捨てたのではなく、どうすればいいかも考えられなかった」と無罪を主張してきましたが、福岡地裁で有罪判決（懲役1年6月執行猶予3年）を受け、福岡高裁で控訴を棄却されました。それを受け、2025年11月、弁護団に元国連女性差別撤廃委員会委員長の林陽子弁護士が新たに加わり、上告しました。

移民女性のリプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）について研究する上智大学教員の田中雅子さんは、この裁判を「リプロダクティブ・ジャスティス」の視点からとらえ、個人の問題ではなく、移民のホスト社会の制度や構造を問おうとしています。

このセミナーでは、田中雅子さんを講師に迎え、女性の移民労働者や留学生の妊娠・出産を許さないような日本社会の構造的な問題を解き明かしていただき、リプロダクティブ・ジャスティスの実現に向けた取り組みを提示していただきます。林陽子さんからはグエットさんの裁判の論点を憲法、国際人権法の視点から解説していただきます。



※リプロダクティブ・ジャスティスとは、リプロダクティブ・ライツ（生殖の権利）とソーシャル・ジャスティス（社会正義）を組み合わせた概念のこと。1990年代の米国で黒人女性フェミニストらが自らの経験と闘争から生み出した。



日時：2026年2月21日（土）午後2時～4時（対面受付開始 午後1時30分）

講師：田中雅子さん（上智大学総合グローバル学部教員）

林陽子さん（弁護士、元国連女性差別撤廃委員会委員長）※オンライン登壇

参加費：無料

場所＆開催方法：

①対面 ヒューライツ大阪セミナー室（定員25人）

（大阪市西区西本町1丁目7-7 CE西本町ビル8階）

アクセス <https://www.hurights.or.jp/japan/access.html>

②オンライン ZOOMウェビナー（録画の後日配信あります）

※ZOOM情報は、2月19日（木）夕方にお申込みアドレスにお送りします。

申込方法：右にある「申込み専用QRコード」からの申込み
もしくはメールで（webmail@hurights.or.jp）



※UDトーク（字幕配信）が必要な方は、2月12日（木）までにご連絡ください。

申込みサイト専用QRコード

申込締切：2月19日（木）12:00（対面は先着順）



主催：ヒューライツ大阪（一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター）

協力：科研費研究「移民女性のリプロダクティブ・ジャスティス」プロジェクト

（本セミナーは、SRHR for ALLアクション！／JOICFPより一部助成を受けています）